

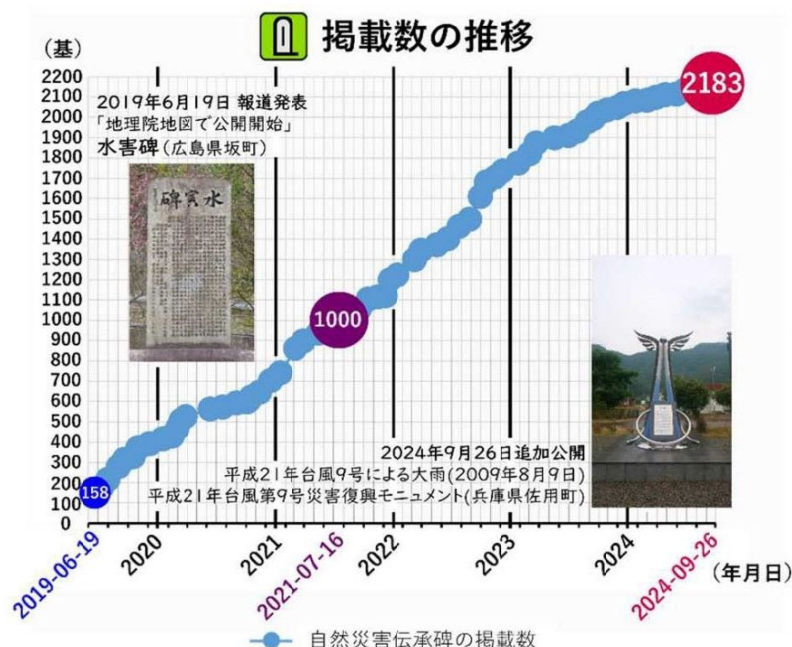
# 過去の災害で学ぶ「自然災害伝承碑」

## ～災害から身を守る、先人からの教え～

令和元年6月に掲載を開始し、令和6年9月26日時点で、2,183基を公開しています。

### 「自然災害伝承碑」とは？

- ◆ 過去に発生した地震、津波、洪水、土砂災害、高潮、火山災害等の自然災害に関する事柄（災害の様相や被害の状況など）が記載されている石碑やモニュメントです。
- ◆ 自然災害伝承碑の情報を地理院地図等に掲載することにより、過去の自然災害の教訓を地域の方々に適切にお伝えするとともに教訓を踏まえた的確な防災行動による被害の軽減を目指します。



自然災害伝承碑が過去の自然災害を学ぶきっかけづくりとなり、実際に過去の教訓が地域で活用されるよう、ホームページへの利活用事例の掲載を進めてまいります。

自然災害伝承碑の利活用事例を  
当院ホームページで紹介しています。



[https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi\\_utilization.html](https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi_utilization.html)

## 自然災害伝承碑の公開までの手続き

### ◆ 市区町村→国土地理院へ申請を行う

※ 地方自治体と連携し、地域の防災力向上を目指す。

#### ① 掲載希望の連絡(市区町村→国土地理院)

※ 国土地理院から申請書類等の提供

掲載の適否、  
掲載内容等を  
事前に調整

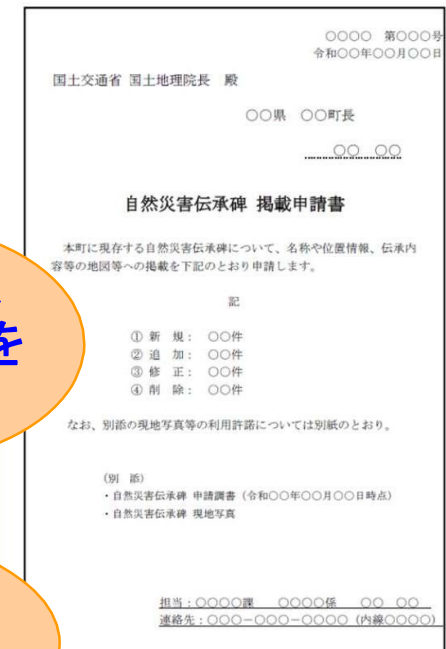
#### ② 掲載申請書、申請調書を作成(市区町村)

#### ③ 現地写真の準備(市区町村)

碑管理者と  
掲載可否、  
許諾条件等の調整

#### ④ 申請書類、写真データの提出(市区町村→国土地理院)※

#### ⑤ 申請のあった情報を取りまとめ地理院地図を更新(月1回程度)



〇〇〇〇 第〇〇〇号  
令和〇〇年〇〇月〇〇日

国土交通省 国土地理院長 殿

〇〇県 〇〇町長

.....〇〇.....

自然災害伝承碑 掲載申請書

本町に現存する自然災害伝承碑について、名称や位置情報、伝承内容等の地図等への掲載を下記のとおり申請します。

記

① 新規： 〇〇件  
② 追加： 〇〇件  
③ 修正： 〇〇件  
④ 削除： 〇〇件

なお、別添の現地写真等の利用許諾については別紙のとおり。

(別 添)  
・自然災害伝承碑 申請調書(令和〇〇年〇〇月〇〇日時点)  
・自然災害伝承碑 現地写真

担当：〇〇〇〇課 〇〇〇〇係 〇〇 〇〇  
連絡先：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 (内線〇〇〇〇)

※ 自然災害伝承碑の調査にあたっては、教育委員会等で編纂されることの多い郷土史を参考にすることも想定されるため、教育委員会からの推薦を得られる場合は、申請書とともに掲載推薦書も提出いただいている(必須ではない)

## 自然災害伝承碑に該当する碑やモニュメント等の基準

### 該当する自然災害伝承碑

過去に発生した自然災害（洪水、土砂災害、高潮、地震、津波、火山災害等）の教訓を後世に伝えようと先人たちが残した独立した構築物であることを基本とする恒久的な石碑やモニュメントで、過去に発生した自然災害に関する発生年月日、災害の種類や範囲、被害の内容や規模、教訓が記載されたもの

- 石碑等に具体的な自然災害の伝承要素の記載がない場合等でも、恒久的な設置を意図した説明板が付随しており、この説明板に該当する具体的な自然災害の伝承要素の記載があれば自然災害伝承碑と判定する場合がある。
- さらに、説明板がなくとも、市区町村史、Webサイト（当該市区町村のサイト、国・都道府県のサイト等）に必要な情報があれば自然災害伝承碑と判定する場合がある。

### 自然災害伝承碑に該当しない事例

以下については、自然災害伝承碑に該当しないものとして整理しているが、詳しくは最寄りの地方測量部・支所までご相談いただくこととしている。

- 自然災害の伝承要素がない治水事業の完成・竣工記念
- 碑自然災害と直接関係がない慰霊碑や事故の鎮魂碑
- 長期間にわたる降水量の不足によって起こる干ばつに関する石碑等
- 個人の業績をたたえることのみを目的とした顕彰碑
- 寺社、記念館等の施設
- 恒久性に乏しい木製モニュメント、木製の標柱、木造建築物に付属するもの

#### 自然災害伝承碑に係る調査業務 実施の手引き 第5版

令和 5 年 3 月  
国土地理院

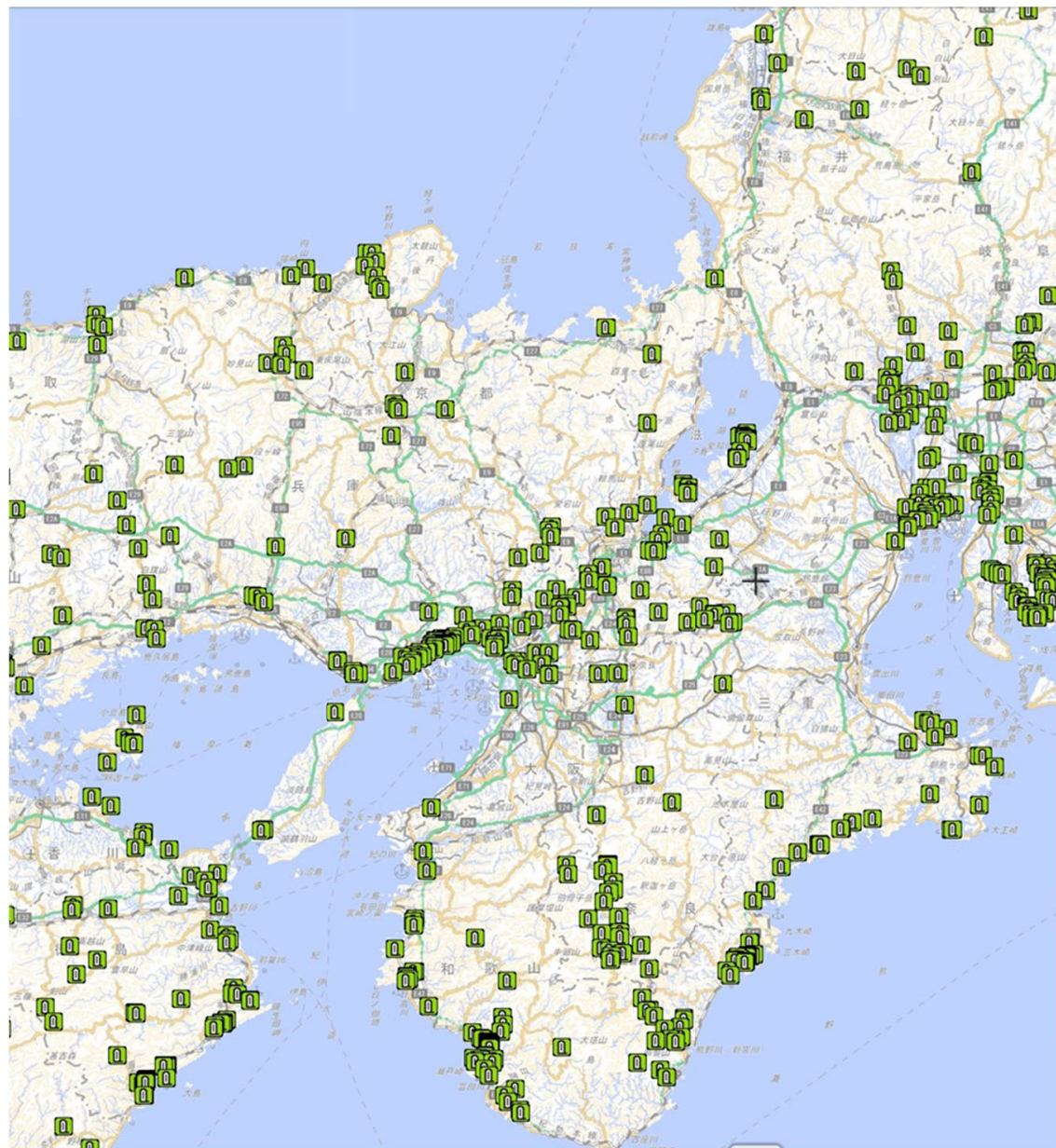


【自然災害伝承碑に該当するものを判断するための注意】  
・被害の内容や規模（人的被害、家屋被害等）  
・被害の地域性（自然災害等）  
・設置の目的（顕彰、慰霊、鎮魂等）  
・設置の場所（公共施設、公園等）  
・設置の時期（災害発生後、災害発生前）  
・設置の形態（石碑、モニュメント、標柱、木造建築物等）  
・設置の経緯（個人、団体、自治体等）  
・設置の経緯（個人、団体、自治体等）

# 近畿の自然災害伝承碑分布図

「重ねるハザードマップ」(自然災害伝承碑を表示)

2024年9月26日現在



|      | 掲載市町村数 | 掲載基数 |
|------|--------|------|
| 福井県  | 7      | 11   |
| 滋賀県  | 9      | 29   |
| 京都府  | 12     | 30   |
| 大阪府  | 11     | 27   |
| 兵庫県  | 19     | 81   |
| 奈良県  | 8      | 31   |
| 和歌山県 | 14     | 61   |
| 三重県  | 17     | 83   |
| 合計   | 97     | 353  |



地理院地図  
表示アイコン



地理院地図 (自然災害伝承碑を表示)



(参考) 国土地理院 自然災害伝承碑HP